

調布市

自転車安全利用講習会

2026年4月1日から反則通告制度（いわゆる青切符）が導入されました。16歳以上の自転車運転者の反則行為に反則金を科す制度で、信号無視や一時不停止はもちろんのこと、様々な反則行為が対象となります。この機会に自転車の交通ルールをしっかりと確認しておきましょう。また、自転車を利用する場合、自転車保険等※への加入が義務化されています。調布市では「自転車保険等への加入促進」を目的に、自転車安全利用講習会に参加された市内在住・在勤・在学の方を対象に、TSマーク付帯保険の一部助成を行います。ぜひ、この講習会を有効にご活用ください。

※自転車利用によって生じた相手の損害を賠償するための保険・共済

日時

2026年8月6日(木) 10:00～11:30

2026年8月7日(金) 14:00～15:30

2026年8月8日(土) 10:00～11:30

会場

調布市文化会館たづくり

8階映像シアター

内容

- ① 自転車の交通ルール
- ② 改正道路交通法
- ③ ヘルメット着用の重要性
- ④ 自転車保険等の加入義務と重要性
- ⑤ 電動アシスト自転車・親子乗り自転車の注意点ほか

参加

定員：100名
参加費無料(事前申込不要)

講習修了者特典

特典1 TSマーク付帯保険の1,000円助成券 (市内在住/在勤/在学の方のみ)

TSマークは「自転車安全整備店の店章」を掲げた自転車店で自転車を購入または点検・整備を受けたときに有料で貼ってもらうもので、1年間有効の傷害保険・賠償責任保険、被害者見舞金が付帯されています(助成は赤色・緑色TSマーク)。



特典2 鬼太郎の修了証を交付



©水木プロ

【お問合せ】

調布市都市整備部地域交通課

☎042-481-7420

主催 調布市

協力 調布警察署

運営 (一財)日本交通安全教育普及協会



市HP